報告第１号　平成２９年度会務運営及び事業執行報告の件

平成２９年度事業計画においては、貧困や労働問題等の社会問題に対応すべく、これまでの活動を継続すること、司法書士が社会において果たすべき役割を市民に対してアピールすること、これらを中心として広報事業、相談事業を重点事業と位置付け、司法書士が市民にとって身近で頼もしい相談相手として認知されるべく、より一層尽力すること、また、高度化する市民の期待に応えるため会員の執務向上をバックアップするための会員研修を精力的に実施すること、成年後見業務については公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの連携を維持し、その推進を図ること、以上を目標とした。

各事業の執行結果は次のとおりとなった。

企画事業では、これまでと同様、貧困、労働、消費者被害について関連団体との研修会や相談会を行うなどして社会的問題へ取り組んだ。空き家問題は市町村と協定を結ぶなどして活動を継続した。その他、不動産登記電子申請の新方式(資格者代理人方式)の問題点等の検討を開始した。また、法定相続情報証明制度や休眠会社に関する取扱いを市民に周知すべく広報用リーフレットを作成した。さらに、法定相続情報証明制度を端緒として、金融機関に対し司法書士業務の周知(特に司法書士法施行規則第３１条の財産管理業務)及び預り金の口座開設についての理解と協力を求めた。その他、生活保護基準の引き下げに反対する意見、法定相続情報の利用拡充の申入れ、法定相続情報や相続法改正案に対する意見、市の脱法行為的差押えに抗議する意見、消費者契約法改正に対する意見等を行った。

広報事業では、会員に対しては会員専用ホームページ及び会員通信の発行により情報伝達に努め、対外的には、新聞に相談会の開催のお知らせを掲載し、対外用ホームページには市町村との空き家等の対策に関する協定や相談会情報を掲載した。

相談事業では、５つの相談センターの運営による常設相談、８月の県下一斉相談会、各種相談会を開催し、例年どおり市民からの相談に対応した。また、新たな取組として、税理士会との共催で相続・遺言の相談に特化した相談会や女性を対象とした相談会を行った。ＡＤＲは、群馬司法書士会ＡＤＲセンター「かいけつ☆おさまる」により対応した。

研修事業では、執務に関する基本的な研修会、相談活動等々に対応するための研修会等を検討し実施した。

震災対策事業では、被災地に相談員を派遣したほか、復興支援に関するシンポジウムに参加した。

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとの間では、後見業務の広報、相談体制、研修事業等について意見交換等を行った。

各事業の詳細は、各部・各事業の報告を参照されたい。

各報告の冒頭の委員の表示は、平成３０年３月３１日現在のものとした。

【総務部】　部長　板倉真　　次長　齋藤恵子

①業務相談室の運営、②会則規程等整備委員会による規定の検討・策定、③前橋地方法務局から委嘱された司法書士法施行規則第４１条の２に基づく調査、④弁護士会・法務局及びリーガルサポート群馬支部との協議会・打合せ会、⑤金融機関の預り金口座の開設状況の調査及び要望、⑥苦情及び綱紀案件（司法書士法施行規則第４２条第２項に基づく前橋地方法務局の調査委嘱等）の対応等、⑦登録時面接等を行った。

〔業務相談室〕

室長　板倉真

室員　伊藤真一、武内純一、林田幸一、茂木徹

１　相談件数５件（不動産４件、商業・法人１件）

年	29									30		
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0

２　相談内容

①登記名義人住所変更登記の登記原因証明情報（在留証明書）に原因年月日の日の記載がない場合の取扱い、②会社の目的に事業理念を登記できるか、③数次相続の場合の遺産分割協議書の相続人の記載要領、④工場財団の組成物件(機械器具)分離の登記申請書及びその同意書における分離物件の特定、⑤確定前根抵当権の債務者の相続による変更登記で債務を承継した相続人のみの登記の可否

〔会則規定等整備委員会〕

委員長　林田幸一

委員　西川正、板倉真

１　規定の検討

会則の修正等並びに規定整備の一環として「預り金の取扱いに関する規則」案及び「研修規則」案を検討した。

また、平成２８年及び平成２９年に改正された「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に対応するための「育児介護等休業規程」の見直しについても検討した。

２　規定集の発行

会則変更等があるため規定集発行は見送った。これに代わる一時的なものとして「規定集(平成２６年度版)の追録」を作成し、会員専用ホームページに掲載した。

〔その他〕

１　法務局長の調査委嘱（司法書士法施行規則第４１条の２）に基づく調査

前橋地方法務局管内の登記所での調査及び結果

①中之条支局　　調査日：平成３０年１月１５日（月）

調査員：板倉真、田中智、青木伸夫、髙山東

調査対象：３／１～５／３１の登記申請書１，８１０件
結果：違反疑い１５件､本局の措置０件

②渋川出張所　調査日：平成３０年２月７日（水）
調査員：齋藤恵子、閑野強、長谷川洋、吉原亜矢
調査対象：３／１～５／３１の登記申請書２，０５３件
結果：違反疑い８件、本局の措置３件

③本局(商業･法人)調査日：平成３０年２月２日（金）
調査員：閑野強、松本敦、後藤亮、中川順毅、茂木徹
調査対象：６／１～６／３０の登記申請書２，８６４件
結果：違反疑い５５件、本局の措置０件

２　協議会・打合せ会の実施

（１）群馬弁護士会との協議会

第１回（平成29年11月13日、群馬弁護士会館２階）

①本年度の群馬司法書士会と群馬弁護士会の紛争解決センターの現状、問題点
②平成３０年３月予定の研修会の内容
③非弁問題
④アディーレの業務停止による本県への影響

第２回（平成30年1月29日、群馬司法書士会別館）

①合同研修会（平成30年3月23日）
②双方のＡＤＲの状況
③弁護士会の中小企業リーガルサポートセンターぐんまの発足
④司法書士会の生活保護基準引き下げに反対する会長声明の発出

（２）法務局との打合せ会（平成30年1月24日、群馬司法書士会館）

前橋地方法務局本庁への登記相談員の会員派遣について

（３）公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート群馬支部との打合せ会（平成30年3月29日、群馬司法書士会別館）

①成年後見制度利用促進法への対応
②群馬司法書士会とリーガルサポート群馬支部との協同について

３　金融機関に対する預り金口座の開設状況調査

県内１２金融機関に対し、預り金口座の開設の可否及び必要書類等についてアンケート調査を行い、預り金口座の開設を認めるよう要望した。

４　苦情及び綱紀調査等の整理

（１）苦情…５件

（２）綱紀調査の整理…２件〔法令違反のおそれ(会則第49条第2項第1号)１件、法務局長からの調査嘱託案件(会則第49条第2項第2号)１件〕

【企画部】部長　石橋修　　次長　山田征弘　　部員　五十嵐秀行、大平覚

〔市民の権利委員会〕

委員長　仲道宗弘

委員　米澤智子、鈴木克利、佐藤真人、森田裕一、川井孝之、市野秀樹、大木淳浩、浅野勇貴

市民の権利委員会は、われわれ司法書士が、幅広い市民の権利擁護の担い手であるとの自覚のもと、自らに課せられた社会的責任を果たすことを目的として、本年度結成された委員会である。かかる目的を達成するため、当委員会は、１　消費者部会、２　貧困・社会保障部会、３　労働部会、４　高齢者・障がい者部会、５　犯罪被害者等支援部会の５部会によって構成されている。これに伴い、前年度まで存在した（旧）消費者委員会、（旧）貧困問題対策委員会、（旧）自死問題対策委員会、（旧）高齢者・障がい者権利擁護委員会は、当委員会に統合され消滅した。

かつて司法書士は、わが国の経済成長に伴い、住宅ローンを組んで持ち家を取得する階層が増えたことから、主に不動産登記の専門家として、国民にその地位が認知されてきた。しかし、日本社会は、バブル崩壊後の「失われた２０年」を経て、かつての「一億総中流」と言われた安定した社会構造を大きく変貌させている。人口減少と超高齢社会化に加え、相対的貧困率の上昇、若者の雇用不安と非正規雇用の増大、高齢者の貧困と「下流老人」現象等に明らかなように、往時の安定した中間層がすっかり崩壊し、いまや貧困層に移行しつつある。

こういった社会構造の変化は、一方では登記件数の減少と相まって、司法書士の存立基盤を大きく揺るがせている。だが他方で司法書士は、こういった社会の変化に対応し、成年後見や簡裁代理権の取得による債務整理など、自らの業務範囲を拡大させることで、単なる「不動産登記の専門家」にとどまらない独自の法律専門家として、いまやその姿が市民に認知されている。

とはいえ、いかなる職種であっても、自らの職域が拡大し、社会的地位が向上すれば、それに伴う社会的責任が重大になるのは当然のことである。例えば、平成１５年の簡裁代理権の取得とその前後から始まった多重債務問題への取組は、司法書士が多重債務問題の解決を通して、市民社会における新たな社会正義の担い手として登場したことを意味した。しかしながら、過払い金回収を謳った司法書士事務所の広告の氾濫に例を見るように、司法書士の多重債務問題への取組など単なる営利主義的なものに過ぎないとの批判も根強い。

このように、われわれの業務や社会的活動は、常に市民社会からの厳しい批判にさらされていることに十分留意しなければならない。

当委員会は、こういった司法書士の社会的活動に対して注がれる市民からの懐疑的な視線に対して、明確な回答をするために存在する。われわれは、法令のみならず各種社会保障制度にも精通し、他士業や行政機関と協働しながら、幅広く高齢者や障がい者、経済的困窮者やシングルマザー、子ども、性的少数者、多重債務者や悪質商法被害者、非正規雇用労働者などに対して、分け隔てなくその権利を擁護する存在でなければならない。

上記の点から、当委員会は、以下の活動を行った。

１　消費者部会

部会長　森田裕一

部会員　石井一寛、関辰朗、冨沢靖司、服部徹爾、笛木大哉、堀川寛人

（１）群馬県警専科教養講座への講師派遣、群馬県警察学校（平成29年7月20日）

（２）第１回振込め詐欺等根絶協議会、群馬県庁（同年8月2日）

（３）県実施の多重債務無料相談会への会員派遣

①伊勢崎市役所（同年8月30日）

②群馬県昭和庁舎（同年9月10日）

③高崎市役所（同年10月7日）

④太田市役所（同年11月25日）

⑤館林市城沼公民館（同年12月9日）

（４）消費者契約法の改正に関する意見書発出（同年9月14日）

（５）第１回地方消費者フォーラム実行委員会への委員派遣（同年9月26日）

（６）第１回明治学院大学消費生活相談フォローアップ講座への委員派遣（同年9月30日）

（７）第２回地方消費者フォーラム実行委員会への委員派遣（同年11月30日）

（８）第２回明治学院大学消費生活相談フォローアップ講座への委員派遣（平成30年1月6日）

（９）第２回振込め詐欺等根絶協議会　群馬県庁（同年1月30日）

（１０）地方消費者フォーラム実施、群馬県生涯学習センター（同年2月15日）

（１１）日司連主催シンポジウム「若者のマルチ商法被害を考えるシンポジウム」への委員派遣（同年3月21日）

（１２）群馬県多重債務者対策協議会への委員派遣（同年3月28日）

（１３）新入会員研修、債務整理と裁判事務の実務（同年3月31日）

２　労働部会

部会長　市野秀樹

部会員　笛木大哉、関辰朗、村上秀信、冨沢靖司

（１）研修会の開催

タイトル：「ブラック企業にNo! 職場の悩み相談会」事前研修会

日　　時：平成２９年５月２０日（土）１３：００～１６：００

講　　師：司法書士梅垣晃一先生（鹿児島県会）

概　　要：研修内容は、労働問題の基礎（相談から受任、法的な解決に至るまで）であった。梅垣先生からは、実際に受任した労働事件の解説、労働問題の類型、解決方法、受任した時の心構えなどをご講義していただき、充実した研修会となった。

（２）相談会の開催

タイトル：ブラック企業にNo! 職場の悩み相談会

日　　時：平成２９年６月３日（土）１０：００～１６：００
相 談 員：１１名
相談件数：４件
雑　　感：相談件数が少なかった要因を分析し、平成３０年度に繋げる必要がある。

（３）パンフレット作成の検討

司法書士が労働事件を扱えるというアピールと実際に労働問題の受任に繋げるため、労働局、労基署、ハローワークなどに備え置いてもらうパンフレットを作成すべく検討を行った。

３　貧困・社会保障部会

部会長　大木淳浩
部会員　米澤智子、松本敦、鈴木克利、浅野勇貴、石井一寛、清水龍大郎

（１）研修会の開催

①タイトル：LGBT（性的少数者）に関する法律問題
日　　時：平成２９年８月１９日
講　　師：司法書士中村貴寿先生（日司連市民の権利擁護推進室室員）
概　　要：LGBTの定義に関する基礎知識及び司法書士による当事者支援について講義いただいた。過去のLGBT関連の判例資料を含む豊富な資料を基にした分かりやすい講義で、LGBT当事者の心情や置かれている現状を学べ、また、性別の取扱い変更の家事審判申立書作成など、現行の制度でも司法書士が業務としても支援できることがあることを学べた有意義な研修会であった。
雑　　感：昨今LGBTに関しては、メディアでも取り上げられる機会が増え、世間的にも関心の強い分野であると思われるが、当事者の権利擁護は未だ甚だ不十分である。今後も当部会で、現行法上可能な司法書士による支援について学ぶのみならず、当事者の心情にも叶うよう法制度改正に向けた取組などについての研修会や勉強会を開催できないか検討していく予定である。

②タイトル：司法書士が知っておくべき社会保障の基礎
日　　時：平成２９年１２月１６日
講　　師：社会保険労務士萩原秀長先生
社会福祉士高津努先生・群馬県地域生活定着支援センター職員２名
概　　要：障害年金制度・生活定着支援センターにおける支援・介護保険制度・障害者総合支援法に基づく福祉サービスについて講義いただいた。社会保障制度は年金・介護・医療・障がい者など多岐にわたり、また個々の制度も複雑であり短い研修時間内で理解することは難しかったが、個々の講師によるパワーポイントを用いた分かりやすい講義や、豊富なレジュメ・資料により、受講生においては、制度の大まかな把握はできたのではないかと考える。

（２）年末困りごと無料相談会の開催

旧貧困問題対策委員会からの継続事業。今回で３回目の開催となる。過去２回とも相談件数が多かったことから今回は高崎と太田にも会場を設けた。相談件数は、会場を増やしたこともあるが、前年の２倍以上となった。相談内容も例年と同様多様であった。平成３０年度も開催することが予定されているが、課題としては相談員の確保が挙げられ、また、今回チラシを作成配布したが、ほとんど効果がなかったので、広報について検討する必要がある。

日　　時：平成２９年１２月２４日　１０：００～１６：００

会　　場：前橋元気プラザ２１　５０７号室（前橋市本町２丁目１２番１号）
高崎市労使会館（高崎市東町８０番地１）
太田浜町勤労会館（太田市浜町６６番地４９）
群馬司法書士会館別館（前橋市本町１丁目５番４号　電話２回線）

相 談 員：前橋会場　石原秀一、岡本陽義、閑野強、仲道宗弘、平田充、松本敦、茂木徹
高崎会場　石井一寛、石橋修、鈴木克利、冨澤靖司、西川正
太田会場　市野秀樹、大木淳浩、大前千鶴子、清水龍大郎、田中美幸、笛木大哉、米澤智子
電話相談　浅野勇貴、板倉真、清水俊作、中林和典、仲道宗弘

広　　報：群馬司法書士会ホームページ、上毛新聞テレナイン（８日間掲載）、高崎市及び太田市の広報誌に掲載した。また、チラシ１０００枚を作成し県内各行政機関に配布した。

平成２９年１２月２１日、県庁刀水クラブで記者会見を行い、上毛、読売、朝日、毎日、東京の各新聞紙に記事として掲載され、ＦＭ群馬のニュース番組でも紹介された。

相談件数：５６件（前橋会場１９件、高崎会場１３件、太田会場５件、電話相談１９件）

相談内容：相続関係１７件、生活保護生活困窮７件、近隣トラブル５件、多重債務関係５件、成年後見関連３件、不動産売買３件、親族との折り合い３件、不動産贈与２件、消費者問題２件、不動産賃貸借関係２件、金銭消費貸借２件、離婚関係２件、税金滞納２件、労働関連１件、親族の扶養１件、県営住宅賃料滞納１件、区画整理１件、土地測量１件、傷害による損害賠償１件、在留許可１件、国際結婚１件、信託１件、建物滅失１件、法人解散１件、介護施設入所に伴う身元保証１件（複数回答あり）

相談者の年齢：３０代２名、４０代４名、５０代１２名、６０代１５名、７０代１３名、８０代１名、不明９名

広報媒体：新聞３７名、高崎市及び太田市広報誌９名、ラジオ（ＦＭ群馬）２名、その他４名（ツイッター、フェイスブックなどのＳＮＳ）、司法書士会２名、不明２名

４　高齢者・障がい者部会

部会長　川井孝之

部会員　松本紀佳、近藤信隆、宮原直樹、清水俊作

（１）県内各地域の地域包括支援センター及び社会福祉協議会との合同相談会

平成３０年度開催を目指し、準備及び検討を進めた。

（２）ぐんま・つなごうネットへの参加

群馬司法書士会・群馬弁護士会・一般社団法人群馬県社会福祉士会及び群馬県精神保健福祉士会の４会による司法ソーシャル支援のためのネットワーク（ぐんま・つなごうネット）で２か月に１回程度行っている被疑者・被告人・受刑者等の社会復帰にかかる定例検討会に本部会から毎回２～４名参加し、他士業との交流を深めた。また、同ネット主催の研修会が平成３０年３月２１日に開催され、本部会から２名が参加した。

（３）法テラス、群馬県及び群馬県社会福祉協議会主催の各会議への委員派遣

①法テラス太田地方協議会へ委員１名派遣（平成29年11月29日）

②法テラス前橋地方協議会へ委員１名派遣（同年12月18日）

③群馬県障害者虐待防止・差別解消ネットワーク会議へ委員１名派遣（同日）

④日常生活自立支援事業関係機関連絡会議へ委員１名派遣（平成30年1月17日）

５　犯罪被害者等支援部会

部会長　鈴木克利

部会員　米澤智子、佐藤真人、中林和典、堀川寛人、大木淳浩

本年度、当部会はあまり活発な活動ができなかった。「犯罪被害者支援」という、これまであまり馴染みのなかった分野を対象としていることもあり、実際にどのような活動に取り組むかを検討しているうちに一年が過ぎてしまった感がある。平成３０年度は研修会の開催や、実務経験を積むなどしながら、より活発に活動していきたい。

６　その他の活動

（１）経済的困窮者に対する支援実施規定に基づく支援

相談件数６件、同行支援件数６件

（２）会長声明等の起案

①消費者契約法の見直しに関する意見書（平成29年9月13日、後掲資料№.１）

②生活保護基準の引き下げに反対する会長声明（同年12月18日、後掲資料№.２）

③日本テレビへの公開書簡（同年12月26日、後掲資料№.３）

④違法な脱法行為的差押えを中止し、地方税の適法な徴収を求める会長声明（平成30年3月30日、後掲資料№.４）

〔業務拡充委員会〕

委員長　五十嵐秀行

委員　松浦義仁、飯嶋ゆう子、小林弘明、大木淳浩、市野秀樹、有坂紀彦、
池末晋介、狩野豊宏

１　群馬県県営住宅未納家賃等回収業務の紹介

本事業は平成２９年から開始し、およそ十名の司法書士が受任している（これに関する研修会は当委員会で行った）。本事業についての質問などには、当委員会で対応した。

２　財産管理業務意見交換会への委員派遣

平成２９年１１月１１日（土）、家族信託の研修会が関東ブロックからのインターネット配信により実施された。また、平成３０年１月２０日には、遺産承継に関する研修会が日司連からのインターネット配信により実施された。

これらの研修会のほかに群馬司法書士会として必要な研修について業務拡充の観点から検討した。

３　みなし解散対応

平成２９年９月３０日（土）、みなし解散を念頭に置いた解散の実務と税務の研修会を実施した。

また、みなし解散に関するパンフレットを作成した。現在、法務局等に備え置かれており、群馬司法書士会のホームページにも掲載している。

４　簡裁代理権活用等推進、新入会員研修

簡裁代理権活用等推進について検討し、特に新入会員にその活用を促すべく、本年度から、新入会員研修会で当委員会担当の講義「裁判業務（簡裁代理権の活用）並びに財産管理業務の推進について」を行った。

なお、研修部からの要請を受け、平成３０年１月２３日（火）の司法書士中央新人研修後期課程（渋谷　フォーラムエイト）の民事訴訟講義担当講師に委員を派遣した。

５　司法書士法施行規則第３１条業務（遺産承継～民事信託・任意売却ほか～）

民事信託等については、担当を決め、鋭意研究を進めているところである。平成３０年度は、遺産承継等の研修会を開催したい。任意売却についても担当を決め、研究、委員会報告、検討を行った。

〔法制度委員会〕

委員長　大平覚

委員　岡住貞宏、茂原玲子、小林弘明、川井孝之、宮前知光、笛木大哉、小野祐輝

平成２８年６月、法制審議会民法（相続関係）部会において、配偶者の居住権の確保、遺産分割・遺言制度・遺留分制度の見直しなどを柱とする「民法（相続関係）等の改正に関する中間試案」が示され、さらに、平成２９年８月、遺産分割・遺留分制度について追加試案が示された。いずれも意見募集が行われ、当初の試案については、平成２８年６月、群馬司法書士会として意見書を提出した（前年度の総会で報告済み）ところであるが、今回の追加試案についても当委員会において研究し、

ポイントとなる論点を整理し、議論を重ね、その結果を群馬司法書士会の意見書として取りまとめ提出した（平成29年9月21日、後掲資料№.５）。

また、平成３０年度中に不動産登記に関わる政省令の改正（資格者代理人方式の導入）が予定されている。細かい点は今後議論されることとなろうが、少しずつ概要が明らかになってきており、改正による問題点等の研究を引き続き行いたい。

〔空き家問題研究委員会〕

委員長　茂木徹

委員　伊藤真一、岡本陽義、山田征弘、吉原亜矢、山口諒太、植村仁、清水龍大郎、松岡将之

1　群馬県主催の懇談会等への参加

本年度の当委員会では、群馬県が主催した計７回の懇談会のうち、６回に出席し、空き家問題における司法書士及び司法書士制度の活用を呼びかけた。また、群馬県では、県土整備部住宅政策課において、司法書士会・弁護士会・土地家屋調査士会・行政書士会などの専門家団体を担当地区（各市町村）で区分し、ワーキング会議なども行っている。なお、当該ワーキング会議の中では、各市町村の空き家問題担当者からの相談などにも応じている。

2　各市町村が設置した協議会への委員派遣

本年度は新たに、藤岡市、吉岡町、安中市、桐生市が設置した空き家問題の協議会への委員の派遣要請があったため、各市町村の最寄の会員を推薦し、当該協議会への出席及びその対応に当たった。現在のところ、当委員会で把握している協議会が設置された市町村であって、かつ、当会の会員が派遣されている市町村は、前橋市、渋川市、伊勢崎市、太田市、大泉町に加え、上記のとおり、新たに派遣要請を受けた７市２町となっている。

3　前橋市、伊勢崎市、太田市、安中市との協定締結について

本年度は、前橋市及び伊勢崎市が実施する空き家問題に関する事業推進のための協定締結に至った。また、太田市では、国が実施する国庫補助事業（空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業）を受託しており、当会では、相続問題に関する登記相談や一般民事に該当する法律相談の委託を受け、当委員会においてその対応にあたった。その他、安中市との間において、平成２８年度に富岡市との間で協定締結に至った内容と同様の協定締結となる見込みである。

4　メーリングリストの開設及び会議の開催について

本年度は、当委員会内及び各市町村の協議会に参加している会員との情報共有ツールとして、メーリングリストを開設した。これは群馬県からの情報提供があった場合や、先だって吉岡町が主催したシンポジウムの案内など、当会一般会員についても参加可能な催事などがあった場合には、情報共有に留まらず、会員専用ホームページにも掲載している。

〔法定相続情報対応委員会〕

委員長　石橋修

委員　斎藤幸光、櫻井裕、金子博、五十嵐秀行、山田征弘、瀬戸基寛、茂木徹、清水龍大郎

1　会員研修会の開催

日　　時：平成２９年１１月２３日（木）１３：３０～１６：００

タイトル：法定相続情報証明制度を契機とした司法書士業務の新展開

講　　師：櫻井裕、山田征弘、瀬戸基寛、茂木徹、清水龍大郎

参 加 者：司法書士　７５名

金融機関　　６名（群馬銀行、東和銀行、高崎信用金庫、しののめ信用金庫、桐生信用金庫）

概　　要：法定相続情報証明制度の開始を契機として、相続のスタートからゴールまで携わる司法書士像の確立を目指すべく研修会を企画した。預貯金解約を主とした遺産承継業務について、会員が携わった事例を紹介し、実際に執務で用いた書類（相続人への手紙、委任状、遺産分割協議書、財産目録、金融機関とのやり取り、計算書など）の解説を行った。

2　リーフレットの作成・配布

法定相続情報証明制度の制度説明と相続手続への司法書士の関わり方を案内したリーフレットを３万部作成した。県内１１の金融機関を訪問し、各支店へそれぞれ３０部ずつ備え置くことを要請し、総数で３６７支店分を配布した。

3　金融機関との協議

相続預金の解約に関し、県内各金融機関との連携を強化すべく協議を行った。併せて任意の遺産承継業務の際に、その業務の預り金専用口座であることを明示した司法書士名義の口座開設が可能か否かを協議した。

4　意見書の提出

（１）内閣総理大臣及び最高裁判所長官に対し、「法定相続情報一覧図の写しの利用促進を求める意見書」を提出した（平成30年1月12日、後掲資料№６）。

（２）法務省からの「法定相続情報証明制度の利用範囲の拡大に係る法定相続情報一覧図の記載内容等の見直しについて」の意見募集に対し、意見書を提出した（平成30年3月7日、後掲資料№７）。

【広報部】部長　茂木徹　　次長　浅野勇貴　　部員　星野良城

1　対内広報

（１）会活動や実務情報などを紹介する会員通信を偶数月第一週をめどに発行した。

（２）会員専用ホームページの保守管理及び維持を行った。

2　対外広報

（１）上毛新聞に次の広告を掲載した。

①会長新年挨拶（新年名刺版交換挨拶）

②総合相談センターの案内（ぐんま葬祭ガイド）

③県下一斉相談会

④総合相談センターの案内及び女性司法書士による女性のための相談会の案内（お知らせナビ。1月から3月末日までの毎週水曜日）

（２）対外ホームページに次の掲示を行った。

①就職・開業支援と題した新規合格者及び事務職希望の人材募集のタブをホームページ上に設置した。

②県下一斉無料相談会の告知（平成29年6月30日）

③相続・遺言 無料合同相談会の告知（平成29年8月7日）

④滞納処分対策全国会議・前橋シンポジウムの告知（平成29年8月8日）

⑤みなし解散についてのリーフレットの掲載（平成29年10月13日）

⑥年末困りごと無料相談会の告知（平成29年11月15日）

⑦法定相続情報証明制度のリーフレットの掲載（平成29年11月23日）

⑧反貧困ネットワークぐんまシンポジウム・ギャンブル依存症と貧困の告知（平成30年1月15日）

⑨関東ブロック司法書士会協議会主催（市民公開講座）若者・こどもたちの「こころ」は今の告知（平成30年1月24日）

⑩女性のための女性司法書士による無料相談会の告知（平成30年2月2日）

3　講師派遣

次の研修会・講座に講師を派遣した。

①平成２９年６月２６日、群馬県用地対策連絡協議会用地事務研修会

講師：桐生支部　津久井孝広会員

②平成２９年７月２０日、群馬県警察本部が主催の警察安全相談・犯罪被害者支援専科教養講座

講師：伊勢崎支部　森田裕一会員

〔会報編集委員会〕

委員長　岡本陽義

委員　浅野勇貴、石原秀一、市野秀樹、大平覚、仲道宗弘、長谷川洋、茂木徹、
石井一寛、冨沢靖司

特別委員　米澤智子

会報「執務現場から」

（１）第４９号

冒頭の巻頭言に始まり、平成２８年度新入会員研修会「司法書士の業務範囲−和歌山訴訟最高裁判決・規則３１条業務について−」、２０１６年度群馬青年司法書士協議会フルメンバー研修会「認知症とは？」・「意思能力について」、セクシャルマイノリティー当事者を知る試み、業務相談室、改正貸金業法の成立から１０年を迎えて、生き心地の良い町−日本で最も自殺の少ない町を調査して−、各種会員研修会など、様々な企画を取り上げた。

（２）第５０号

編集体制を再整備し、期日の発行に間に合うよう準備を行った。

〔法教育委員会〕

委員長　吉原亜矢

委員　鈴木克利、米澤智子、石原秀一、関辰朗、清水俊作、浅野勇貴、茂木徹

１　無料出張講座「高校生のための法律教室」

本年度は例年行っている「高校生のための法律教室」を開催することができなかった。同様の取り組みを行う団体が増えてきていることもあり、結果として申込みがなかった。広報や講義内容等を再度検討し、平成３０年度は興味を少しでも持ってもらえるよう取り組んでいきたい。

２　「群馬県法教育推進協議会」への参加

「群馬県法教育推進協議会」は、学校関係者と、司法書士、弁護士等の法教育に取り組んできた団体が連携し、より充実した法教育活動を行い、子どもたちの健全育成の推進を図ることを主たる目的として設立された団体である。

何度か他団体が行う法律教室の視察を行った。当会が行っている法教育事業と重なる部分もあるため、引き続き協議会へ参加しながら、当会の活動の参考にしていきたい。

【相談部】部長　中林和典　　次長　津久井孝広　　部員　佐藤真人

〔総合相談センター運営委員会〕

委員長　鈴木克利

委員　江原崇人、仲道宗弘、松本敦、戸丸和夫、大平覚、佐藤真人

１　各種相談センターの運営

本年度、各相談センターに寄せられた相談件数の合計は１，６７７件であった。市民の皆様が抱える法律問題の相談窓口として、引き続き当センターが重要な役割を担っていることを実感する数字である。

多重債務に関する相談は減少しているが、一般民事事件、特に貧困問題や労働問題などに関する相談が増加しており、司法書士には、これまで以上に幅広い法的知識が必要とされている。

なお、各相談センターの集計の内訳は次表を参照していただきたい。

（１）無料電話相談センターの運営

月曜日から金曜日まで（祝日除く）　群馬司法書士会館

午前１０時～午後４時　　電話／２交替制

※　相談件数：合計１，３４６件〔前年度：１，３８５件〕

（２）無料相談センター 前橋会場の運営

第２、第４土曜日　群馬司法書士会別館

午後１時～午後４時　　電話、面談

※　相談件数：合計２２９件〔前年度：１６１件〕

（３）無料相談センター 東毛会場 の運営

第２土曜日　太田商工会議所

午後１時～午後４時　　面談

※　相談件数：合計８７件〔前年度：５４件〕

（４）有料相談センターの運営

月曜日から金曜日まで（祝日除く）　群馬司法書士会別館

午前１０時～午後４時　　面談／予約制

※　相談件数：合計１２件〔前年度：６件〕

（５）簡裁訴訟代理法律相談センター（法テラス指定）

※　相談件数：３件〔前年度：１件〕

司法書士総合相談センター相談件数　　（平成２９年４月～平成３０年３月）

（注）（　）内の数字……前年度件数

平日電話……平日無料電話相談　　法テラス……法テラス指定相談

＜相談件数＞

	平日電話	前橋会場	東毛会場	有料相談	法テラス	合計
4月	107 (117)	13 (7)	7 (5)	0 (2)	0 (0)	127 (131)
5月	108 (88)	14 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	128 (105)
6月	124 (126)	17 (17)	8 (6)	0 (1)	1 (0)	150 (150)
7月	102 (109)	17 (13)	0 (3)	1 (1)	0 (0)	120 (126)
8月	127 (115)	18 (14)	4 (4)	0 (0)	1 (0)	150 (133)
9月	122 (151)	25 (22)	11 (4)	0 (0)	1 (0)	159 (177)
10月	103 (110)	16 (9)	10 (5)	1 (0)	0 (0)	130 (124)
11月	99 (110)	19 (14)	11 (5)	4 (0)	0 (0)	133 (129)
12月	97 (104)	16 (14)	6 (4)	2 (0)	0 (0)	121 (122)
1月	112 (105)	22 (18)	6 (3)	2 (2)	0 (0)	142 (128)
2月	108 (112)	30 (13)	13 (4)	1 (0)	0 (1)	152 (130)
3月	137 (138)	22 (9)	5 (5)	1 (0)	0 (0)	165 (152)
合計	1346 (1385)	229 (161)	87 (54)	12 (6)	3 (1)	1677 (1607)

＜事件別件数＞

	平日電話	前橋会場	東毛会場	有料相談	法テラス	合計
登記・供託・相続関係	600 (542)	111 (63)	54 (28)	7 (4)	0 (0)	772 (637)
多重債務関係	96 (118)	7 (16)	1 (4)	0 (0)	0 (0)	104 (138)
民事一般	415 (371)	70 (42)	17 (10)	3 (1)	0 (1)	505 (425)
成年後見・家事関係	53 (229)	13 (30)	6 (10)	1 (1)	0 (0)	73 (270)

司法書士関係	4 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (9)
その他	178 (117)	27 (9)	9 (2)	1 (0)	3 (0)	218 (128)
合計	1346 (1385)	229 (161)	87 (54)	12 (6)	3 (1)	1677 (1607)

＜相談を何で知ったか＞

	平日電話	前橋会場	東毛会場	有料相談	法テラス	合計
司法書士会	19 (52)	16 (20)	5 (3)	0 (0)	1 (0)	41 (75)
法テラスコールセンター	24 (57)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	32 (66)
法テラス地方事務所	39 (54)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	43 (59)
ホームページ	209 (204)	53 (30)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	267 (238)
新聞	39 (53)	21 (17)	13 (9)	0 (0)	0 (0)	73 (79)
TV・ラジオ	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 0
自治体等、公的機関	303 (215)	66 (32)	47 (33)	0 (0)	1 (0)	417 (280)
消費生活センター	33 (28)	7 (4)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (32)
その他相談窓口	19 (42)	3 (8)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	23 (53)
他士業団体	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)
その他	128 (96)	24 (12)	12 (0)	0 (0)	0 (0)	164 (108)
以前に利用したので	53 (68)	17 (11)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	72 (79)
不明	472 (509)	9 (14)	0 (2)	12 (0)	1 (0)	494 (525)
合計	1346 (1385)	229 (161)	87 (54)	12 (0)	3 (1)	1677 (1601)

２　各種相談会の開催

（１）県下一斉無料相談会の開催

相談件数：合計８４件　〔前年度　合計１０６件〕

支部単位で以下のとおり県下一斉司法書士法律相談会を開催した。一昨年まで１０月１日の「法の日」に因み開催していたが、１０月に他士業・他団体の相談会の日程が重なるため、前年度から８月３日の「司法書士の日」にちなみ、７月末を中心に開催することとなった。広報手段として、新聞広告を利用したほか、各支部でも自治体への広報を積極的に行っていただいたものの、相談件数は前年度より若干減少した。

支　部	日　　時	場　　所	相談件数（前年度）
中　央	７月２９日（土） 10：00～16：00	群馬司法書士会 別館 前橋市本町１－５－４	14（19）
伊勢崎	８月５日（土） 10：00～15：00	伊勢崎市文化会館　２階　大会議室 伊勢崎市昭和町３９１８	15（20）
沼　田	７月２９日（土） 9：00～12：00	利根沼田文化会館 沼田市上原町１８０１－２	5（7）
吾　妻	７月２９日（土） 9：30～12：00	中之条ツインプラザ 吾妻郡中之条町大字伊勢町１００５－１	1（3）
太　田	７月２９日（土） 13：00～16：00	大泉町文化むら 邑楽郡大泉町朝日５‐２４－１	16（23）
桐　生	７月２９日（土） 10：00～15：00	桐生市中央公民館 桐生市稲荷町１－４	2（3）
高　崎	７月２９日（土） 13：00～16：00	サンライフ高崎 高崎市問屋町４－８－８	24（27）
西　毛	７月２９日（土） 13：30～16：30	みかぼみらい館 藤岡市藤岡２７２８	7（4）

（２）労働トラブル１１０番の開催

例年どおり、群馬青年司法書士協議会との共催で開催した。

日時：平成２９年１１月２６日（日）　午前１０時から午後５時まで

相談件数：８件〔前年度２３件〕

相談内容：賃金未払い、ブラック企業問題、不当解雇、パワハラ等

（３）巡回無料相談会の開催

例年どおり、司法過疎地での出張法律相談会を開催した。

①明和町出張相談会

会場：明和町ふるさと産業文化会館

日時：平成２９年４月２３日（日）午前１０時から午後５時まで

相談件数：１０件

相談内容：相続、労働問題、損害賠償事件等

②東吾妻町出張相談会

会場：東吾妻町中央公民館

日時：平成３０年２月２５日（日）　午前１０時から午後３時まで

相談件数：３件

相談内容：相続、親権問題

（４）出張法律相談会（外国人を対象とした相談会）の開催

例年どおり、群馬青年司法書士協議会との共催で開催した。

日時：平成２９年８月２７日（日）　午前１０時から午後５時まで

会場：大泉公民館　南別館

相談件数：１０件

相談内容：借金・税金滞納、離婚・在留資格、労働問題(派遣・有期雇用)、帰化、養育費など

相談者：フィリピン、ペルー、ブラジル、スリランカなど

３　本年度から取り組んだ相談会

（１）税理士・司法書士による「相続・遺言無料合同相談会」

当会では、本年度、関東信越税理士会群馬県支部連合会と共催により、『相続・遺言無料合同相談会』を開催した。税金の専門家である税理士と登記の専門家である司法書士がタッグを組んだ、県内でははじめての合同相談会だったが、相談件数は６２件にものぼり、大変多くの皆様にご来場いただいた。

日時：平成２９年９月２日（土）　午前１０時から午後３時まで

場所：前橋会場…群馬司法書士会別館

東毛会場…テクノプラザおおた４階〔研修室３〕

相談員：司法書士１３名　税理士１０名

相談件数：合計６２件（前橋会場３３件、東毛会場２９件）

相談内容：・相続手続について教えてほしい。

・相続登記に必要な書類を教えてほしい。

・遺言を自分で書きたいので書き方を教えてほしい。

・亡くなった親に借金があるのだがどうしたらよいか。ほか

（２）「女性のための女性司法書士による無料相談会」

当会では、本年度、初めての試みとして、『女性のための女性司法書士による無料相談会』を開催した。相談会に向けて、「女性のための相談会プロジェクトチーム」が結成され、研修会の開催や広報活動など開催準備を行った。

相談会当日は、合計６１件もの相談が寄せられ、多くの相談需要があることがわかった。今後、今回の相談結果を分析し、平成30年度以降の活動につなげていきたい。

日時：平成３０年３月１１日（日）　午前１０時から午後４時まで

場所：群馬司法書士会別館

相談員：司法書士１２名　社会保険労務士１名　行政書士１名

相談件数：合計６１件（面談：４６件(うち４３件予約)　電話：１５件）
相談内容：相続、遺言、離婚・養育費、貸金、ＤＶなど

＜女性のための相談会プロジェクトチーム＞

鎮西敬子、大前千鶴子、米澤智子、茂原玲子、関敬子

＜広報＞

①上毛新聞（地元紙）：広告掲載２回
②前橋市全世帯配布のフリーペーパー：広告２回掲載
③上毛新聞購読者に月１度配布される情報誌：広告１回掲載
④記者クラブへの情報提供
・ＦＭぐんまのタウン情報コーナー：４回放送
・上毛新聞：記事掲載
⑤チラシ：１，０００部作成、全会員・市町村役場・法務局・銀行などに配布
⑥群馬司法書士会ＨＰ：相談会情報掲載

＜事前研修会＞

①女性のための相談に関する基礎知識(ＤＶＤ研修)～想定される質問を中心に～
講師：弁護士　須田晶子先生
②女性司法書士による女性のための無料相談会のための事前研修～税務にまつわるあれこれ～
講師：税理士　市川孝江先生
③女性司法書士による女性のための法律相談会に向けての事前研修 ～年金分割を中心に、労務・社会保険の「いろは」を学ぶ～
講師：社会保険労務士　髙野こずえ先生

４　相談事業に関する広報

リーフレットを県内の各役所に定期送付した他、新聞、タウンページでの広告、ホームページでの相談会の告知などを中心に広報活動を行った。

〔ＡＤＲ運営委員会〕

委員長　津久井孝広

委員　小和田大輔、江原崇人、茂木光男、岡田直彦、田中美幸、笛木大哉、川井孝之、堀川寛人、宮原直樹、浅野勇貴、清水俊作、小曾根広行

当委員会では前年度に引き続き、群馬司法書士会ＡＤＲセンター「かいけつ☆おさまる」（以下「当センター」という）の運営及び研修会の開催を柱に活動を行った。当センターが平成２１年４月に発足してから丸９年が経過したが、その運営は試行錯誤の連続であった。

本年度も、委員会のメンバーはもちろん、世話人名簿やＡＤＲ担当司法書士名簿の登載者、当センター発足以来ご協力いただいている会員の皆様の協力により、実績を積み上げることができた。

１　ＡＤＲの実施（平成２９年１月～平成２９年１２月）

受付件数　１１件

内訳　相手方と連絡が取れず終了　０件
相手方の不応諾による終了　２件
申込人の取り下げ　４件
調停実施　３件
（うち合意　２件）
（うち不調　１件）
（うち調停中　０件）
継続　３件

取扱内容　工事代金請求事件（２件）、建物賃貸借事件（３件）、貸金請求事件、夫婦間関係調整事件（２件）、遺産分割事件（２件）、離婚事件

本年度は当センターに１１件の申し込みがあり、そのうち３件で話し合いを実施し、そのうち２件が合意という結果となった。その他、当センターへの申込みがきっかけとなり、当事者同士で話し合いができるようになり、実質解決となった案件が１件あった。一定程度、市民の権利擁護に寄与できたと考える。

２　ＡＤＲ研修

ＡＤＲはその担い手となる担当司法書士と世話人の育成が重要であり、当委員会では以下の研修を行った。

（１）事例検討会（平成２９年７月１日、群馬司法書士会別館）

平成２９年７月１日、群馬司法書士会別館において、過去２年間の事例から抜粋したものを題材として、事例の発表及び検討を行った。神奈川県会の稲村厚氏をコメンテーターに招き、シンガポールの本人支援制度についての講演も行った。また、関東ブロック管内の会からの参加もあり、大変有意義な意見交換ができた。

（２）紛争解決能力スキルアップ講座（基礎編）（平成２９年９月２３日（１０：００～１７：３０）、群馬司法書士会別館）

当委員会の委員が講師となり、例年行っているＡＤＲ担当司法書士養成講座（基礎編）を行った。

（３） 関東ブロックＡＤＲトレーニング（平成３０年１月１３日、１４日　山梨）

ＡＤＲの市民への周知並びに利用活性化を目的とする「ＡＤＲ研修会」を、関東ブロック主催、山梨県司法書士会の協力のもと２日間にわたり、コピーライターとして活躍している横田伊佐男氏（ＣＲＭダイレクト代表取締役、横浜国立大学客員講師）を講師に迎え、開催した。同研修会では、ＡＤＲを市民に利用してもらうためには、どのような戦略によって広報を行っていけばよいのかをキャッチコピー制作を通じて学んだ。研修テーマが広報ではあるが、リーダーを中心にグループで取り組む中で、自由な発想に基づき様々な意見を出し合いながら課題を解決していく作業は、我々の行っている調停に非常に通じるものがあり、手続実施者のトレーニングとしても役立つものとなった。

（４）ピアメディエーション研修（平成３０年２月３日　群馬司法書士会別館）

浜松市教育委員会教育総合支援センターの山口権治氏（ピア・サポートコーディネーター）を講師として招き、「ピア・サポート・トレーニング～人間関係構築技術を学ぶ」研修を行った。ピア・サポートというのは、仲間（＝ピア）による支援（＝サポート）のことで、教師が権力的に生徒の問題を裁くのではなく、生徒が問題解決能力を身に着けることであり、いじめ対策などを目的に取り入れている学校があるとのこと。合意形成を目指し、対話を行うという点でＡＤＲとの親和性がとても高く、大変有意義な研修となった。

（５）新入会員研修会（平成３０年３月１７日　群馬司法書士会別館）

当委員会の委員が講師となり、新入会員向けにＡＤＲについて講義をした。受講者には、ロールプレイを通じ、当事者のみによる話し合いと、第三者が入った話し合いの違いについて体験してもらった。また、調停ロールプレイを振り返ることにより、当センターが採用する自主交渉援助型の理解を深めてもらった。

３　リーフレットの再配布

当センターのリーフレットを若干改訂し、県内各市町村、裁判所、法務局等の関係機関に再配布した。

４　群馬会内広報

会報、会員通信の他、フェイスブックにも力を入れ、ＡＤＲに関しての情報を適宜発信した。

〔法テラス対応委員会〕

委員長　鳶島久子

委員　清水敏晶、松浦義仁、岡田直彦、板倉真、岡本陽義、笛木大哉、大木淳浩、関辰朗、小曽根広行

１　簡裁訴訟代理法律相談センター（法テラス指定）の運営

窓口対応専門職員の業務変更、特定援助対象者法律相談援助事業の準備といった大きな変革が法テラスにあり、その対応に追われ、同センター運営についての連携が法テラス群馬とあまりできなかったが、前年度相談件数１件に対して、本年度は３件と増加している。法テラス群馬との連携を深めることによりさらに改善できるのではないかと考えている。

２　民事法律扶助の利用促進

制度変更により民事法律扶助の利用に再契約が必要となったが、その対応に遅れてしまったことが反省点として残る。

新入会員研修を通じて新入会員予定者には制度の周知は行っているが、今後も利用促進に向けて方策を考えていきたい。

３　窓口対応専門職員等の派遣

例年どおり、法テラス群馬に対して窓口対応職員として会員５名を派遣し、毎週水曜日の午前（３時間）、情報提供業務に従事した。また、扶助審査委員にも会員２名を派遣し、弁護士と組んで扶助事件の審査をした。

４　窓口対応専門職員の業務変更への対応

法テラス群馬から要請を受けていた同業務（平成３０年４月施行）について検討・協議した。業務内容が従来の情報提供業務だけでなく、データベースの整備、関係機関訪問など、専門職業務とはかけ離れていってしまうこと、特定の職員が週に１日以上勤務しなければならず、またその日は１日拘束されることなどから、司法書士業務を行いながら対応することは困難であると判断した。法テラス群馬と交渉したものの、内容に変化は見られなかったので、以後の会員の派遣は断念することにした。

５　特定援助対象者法律相談援助事業の開始に向けた対応

本年１月から施行された同事業へ参加するため、法テラス群馬との協議や委員への説明・周知、相談員の名簿作成・提出等を行った。窓口対応専門職員としての会員の派遣は断念したが、同事業が施行することになったので、今後法テラス群馬との連携は、扶助審査委員の派遣と、同事業に協力することにより図っていくことになる。法テラスにおいては、司法書士が相談員になることは難しかった面もあったが、相談員として同事業に協力することにより、法テラス内での司法書士の地位向上も図ることができると期待している。

【研修部】研修部長　伊藤真一　　次長　板垣大祐　　部員　青木伸夫

１　会員研修会

次の研修会を実施した。

１	開催日：平成２９年４月１日（土） テーマ：外国人の不動産購入 講　師：吉田聡先生（札幌司法書士会所属・渉外司法書士協会会員） 担　当：会員研修委員会
２	開催日：平成２９年４月１５日（土） テーマ：生活困窮者の自立に向けて 講　師：金井一憲先生（社会福祉士） 星野一郎先生（社会福祉士、まえばし生活自立相談センター　主任相談支援員） 萩原秀長先生（社会保険労務士） 担　当：市民の権利委員会
３	開催日：平成２９年４月２２日（土） テーマ：民法（債権関係）改正の要点 相続・遺言をめぐる近時の判例の動向 講　師：七戸克彦先生（九州大学大学院法学研究員教授） 担　当：会員研修委員会
４	開催日：平成２９年５月２０日（土） テーマ：司法書士・労働事件の基礎と実践～ブラック企業と闘う～ 講　師：梅垣晃一先生（鹿児島県司法書士会） 担　当：市民の権利委員会
５	開催日：平成２９年５月２１日（日） テーマ：法定相続情報証明制度（不動産登記規則の改正）の概要 司法書士業務としての法定相続情報証明制度 講　師：松下悟先生（前橋地方法務局　不動産登記部門首席登記官） 中林和典会員、西川正会員 担　当：会員研修委員会
６	開催日：平成２９年７月１日（土） テーマ：シンガポール司法における本人支援のワンストップサービス～本人支援の流れの中におけるＡＤＲ 講　師：稲村厚先生（神奈川司法書士会）、ＡＤＲ運営委員会 担　当：群馬司法書士会ＡＤＲセンター
７	開催日：平成２９年８月１９日（土） テーマ：ＬＧＢＴに関する法律問題 講　師：中村貴寿先生（日司連市民の権利擁護推進室 室員　東京司法書士会） 担　当：市民の権利委員会

8	開催日：平成２９年９月２３日（土） テーマ：罪を犯す障がい者の見方と地域生活 講　師：長谷川憲一先生（榛名病院　病院長） 担　当：研修部
9	開催日：平成２９年９月２３日（土） テーマ：紛争解決能力スキルアップ講座(基礎編) 講師：ＡＤＲ運営委員会 担　当：群馬司法書士会ＡＤＲセンター
10	開催日：平成２９年９月２９日（金） テーマ：女性のための相談に関する基礎知識～想定される質問を中心に～（ＤＶＤ研修） 講　師：須田晶子先生（弁護士） 担　当：女性のための相談会プロジェクトチーム
11	開催日：平成２９年９月３０日（土） テーマ：会社の解散・みなし解散・清算結了・継続の登記実務と税務 講　師：横堀孝幸先生（税理士） 大木淳浩会員 担　当：業務拡充委員会
12	開催日：平成２９年１１月２日（木） テーマ：女性司法書士による女性のための無料相談会のための事前研修～税務にまつわるあれこれ～ 講　師：市川孝江先生（税理士） 担　当：女性のための相談会プロジェクトチーム
13	開催日：平成２９年１１月３日（金） テーマ：日本の政治を考える～民主主義を知らない司法書士の未来～ 講　師：小川仁志先生（山口大学国際総合科学部　准教授） 担　当：研修部
14	開催日：平成２９年１１月１１日（土） テーマ：家族信託について（サテライト研修） 講　師：河合保弘先生（千葉司法書士会） 担　当：研修部
15	開催日：平成２９年１１月２３日（木） テーマ：相続のスタート　預金払い戻し業務から始めてみませんか 講　師：櫻井裕会員、山田征弘会員、瀬戸基寛会員、茂木徹会員、清水龍大郎会員 担　当：法定相続情報対応委員会
16	開催日：平成２９年１１月２５日（土） テーマ：個性ある法律家集団への期待（新入会員研修基調講演） 講　師：仁木恒夫先生（大阪大学大学院法学研究科教授） 担　当：新入会員研修委員会

17	開催日：平成２９年１１月２７日（月） テーマ：女性司法書士による女性のための法律相談会に向けての事前研修 ～年金分割を中心に、労務・社会保険の「いろは」を学ぶ～ 講　師：高野こずえ先生（社会保険労務士） 担　当：女性のための相談会プロジェクトチーム
18	開催日：平成２９年１２月１６日（土） テーマ：司法書士が知っておくべき社会保障の基礎 講　師：萩原秀長先生（社会保険労務士、萩原秀長社会保険労務士事務所　所長） 高津努先生（社会福祉士、群馬県地域生活定着支援センター　所長） 担　当：市民の権利委員会
19	開催日：平成３０年１月２０日（土） テーマ：遺産承継業務の実務（サテライト研修） 講　師：日本司法書士会連合会　財産管理業務推進委員会 担　当：研修部
20	開催日：平成３０年１月２７日（土） テーマ：不動産登記オンライン申請 資格者代理人方式の概要／電子証明書の取得 講　師：土山幸男会員（日本司法書士会連合会　不動産登記法改正等対策部　委員） 担　当：研修部
21	開催日：平成３０年２月３日（土） テーマ：ピア・サポート・トレーニング　～人間関係構築技術を学ぶ！！～ 講　師：山口権治先生（日本ピアサポート学会理事） 担　当：ＡＤＲ運営委員会
22	開催日：平成３０年３月１日（木） テーマ：平成２９年度家事・少年事件研修第５回 「子どもの保護から考える離婚を中心とした裁判手続」（サテライト研修） 講　師：村松多香子先生（東京家庭裁判所 判事） 担　当：研修部
23	開催日：平成３０年３月１０日（土） テーマ：所有者不明土地問題の現状と行政機関との連携 講　師：髙橋宏治先生（栃木県会　日本司法書士会連合会　空き家・所有者不明土地問題等対策部　部委員） 担　当：研修部
24	開催日：平成３０年３月２３日（金） テーマ：地方税・国保料の徴収と滞納処分 講　師：吉野晶先生（弁護士）、仲道宗弘会員 担　当：研修部

２　単位

取得状況（平成３０年３月３１日現在）　対象会員総数２９４名

１２単位以上の取得者	１６３名（５５．４％） 〔参考〕平成２８年度　１７５名（５９．１％）
不足者 （１単位以上１２単位未満）	９２名（３１．３％） 〔参考〕平成２８年度　７７名（２６．０％）
未取得者（０単位）	３９名（１３．３％） 〔参考〕平成２８年度　４４名（１４．９％）

３　日司連年次制研修

日司連の年次制研修は、日司連会員研修実施要領第３章に定める「職業倫理の保持を目的とし、司法書士会員が、登録・入会年次（５年に一度）ごとに参加する」研修で、平成１８年から義務化され、今年で１２年目となった。

本年度の本会の年次制研修の対象者は６２名であった。平成２９年１０月２１日に年次制研修を実施し、５２名が受講し、県外で行われた年次制研修に４名が参加した。

	時間（所要時間）	講義内容
日程	13:00（10分）	開校式　（挨拶）日本司法書士会連合会会長 （趣旨説明）司法書士中央研修所
	13:10（70分）	基調講演（70分）「司法書士業務と倫理」 講師　加藤新太郎先生 （中央大学大学院法学研究科教授）
	- 20分 -	休憩
	14:40（120分）	グループディスカッション
	- 20分 -	休憩
	17:00（60分）	統括講義（60分）・質疑応答

４　簡裁訴訟代理等能力認定考査対策会

（１）対策会の実施

第１回	4月15日	（指導担当）武内純一、石井一寛、関辰朗、清水龍大郎
第２回	5月13日	（指導担当）武内純一、石井一寛、関辰朗、清水龍大郎

（２）考査の結果　　〔　〕内は全国

	考査受験者数（A）	認定者数（B）	認定率（B／A）
平成２９年	７名 〔９１５名〕	５名 〔５２６名〕	７１．４％ 〔５７．５％〕
平成２８年	１０名 〔９４０名〕	７名 〔５５６名〕	７０％ 〔５９．１％〕

(注)本会(未登録者含む)７名受験：特別研修第16回受講者５名、それ以前受講者２名

〔新入会員研修委員会〕

委員長　石原秀一

委員　武内純一、松本敦、飯嶋ゆう子、岡本陽義、清水博文、山口諒太、吉岡誠、狩野豊宏、茂木徹

新入会員（入会予定者を含む。以下、同じ。）８名に対して、次のとおり研修を実施した。

＜講習会・ガイダンス実施日程＞

日時		講義	講師、その他
11／10 （金）	10：00 ～12：30	ガイダンス 研修日程、注意事項、その他	西川正会長 伊藤真一研修部長 担当：石原秀一委員 吉岡誠委員
11／25 （土）	13：30 ～14：20	開講式 会長講話・研修費の交付 その他	西川正会長 常任理事・研修講師 配属先・講師
	14：30 15：00 ～18：00	受付 記念講演「個性ある法律家集団への期待」	仁木恒夫先生（大阪大学大学院法学研究科教授）
	18：30～	新入会員研修会懇親会 〔前橋テルサ： リストランテチイニョ〕	新入会員研修委員会 常任理事・研修講師 配属先・講師
12／2 （土）	9：00 ～12：00	司法書士基礎講座① 不動産登記・立会の実務	講師：東歩会員 近藤信隆会員 担当：茂木徹委員 清水博文委員
	13：00 ～16：00	司法書士基礎講座② ～不動産登記・相続編 ～課題検討	講師：閑野強会員 担当：山口諒太委員 狩野豊宏委員
12／9 （土）	13：20 ～14：50	司法書士基礎講座③ ～周辺知識編（税金） ～課題検討	講師：植村仁会員 担当：飯嶋ゆう子委員兼講師
	15：00 ～17：30	司法書士基礎講座④ ～周辺知識編(土地法・関連士業) ～課題検討	講師：平田充会員 担当：岡本陽義委員 吉岡誠委員
12／16 （土）	9：30 ～12：00	司法書士基礎講座⑤ ～会社法・商業登記編 ～課題検討	講師：伊藤真一会員 担当：武内純一委員兼講師 松本敦委員兼講師
平成29年 12/2(土)～12/18(月)		中央新人研修・前期 ※本年度から通信研修方式	

平成30年 1/12(金)～19(金)		関東ブロック新人研修〔第一生命東戸塚教育センター〕〔渋谷・フォーラムエイト〕	
1/23(火)～25(木)		中央新人研修・後期（集合研修）〔渋谷・フォーラムエイト〕	
1/27(土)～3/4(日)		特別研修	
3／17 （土）	13：00 ～15：45	①会則、その他の規定等	講師：会則規定等整備委員会 担当：茂木徹委員 松本敦委員
	16：00 ～17：30	②ADR研修（基礎編）	講師：ADR運営委員会 担当：同上
3／22 （水）	18：30 ～20：00	③ミニガイダンス （会の組織の説明、五団体）	佐藤事務局長 五団体担当者 担当：石原秀一委員 狩野豊宏委員
3／24 （土）	10：00 ～12：00	④成年後見制度の基礎と実践	講師：リーガルサポート群馬 担当：武内純一委員 山口諒太委員
	13：00 ～14：00	⑤相談部の活動について （相談会の説明及び相談時の対応について）	講師：相談部 担当：同上
	14：10 ～15：10	⑥生活困窮者及び社会的弱者等の権利擁護のための活動について	講師：市民の権利委員会 担当：茂木徹委員 飯嶋ゆう子委員
	15：20 ～16：20	⑦裁判業務（簡裁代理権の活用）及び財産管理業務の推進について	講師：業務拡充委員会 担当：同上
3／31 （土）	13：00 ～16：10	⑧司法書士による消費者問題（債務整理・裁判業務）の実務	講師：市民の権利委員会 （消費者部会） 担当：清水博文委員 吉岡誠委員
	16：20 ～17：50	⑨法律扶助の活用について	講師：法テラス対応委員会 担当：岡本陽義委員 吉岡誠委員
	18：00	閉講式・慰労会	新入会員研修委員会 研修講師・配属先・講師

＜配属研修＞

次のとおり配属研修を実施した。

〔期間〕

前期　平成２９年１２月１日から平成３０年１月１９日まで

後期　平成３０年３月５日から平成３０年３月３１日まで

〔配属〕

新入会員	配属先
髙橋克彦	森田裕一会員
小山陽二	司法書士法人オフィス東Registration
脇野孝一	平田充会員
桑原潤	司法書士法人リーガル・パートナー

〔関ブロ新人研修委員会〕

委員長　板垣大祐

委員　平田充、瀬戸基寛、齊藤麻紀、新井奈津子、堀川寛人、髙橋昭安、関口英典、石原秀一、清水龍大郎、冨沢靖司

関東ブロック司法書士会協議会新人研修会において、例年同様、群馬会が「立会いの実務」及び「本人確認について」（いずれも平成30年1月13日（日））を担当した。

１　「立会いの実務」について

本講義は、不動産登記の執務慣習といえる「立会」について焦点を当てたものである。司法書士が依頼者からの期待に応え、専門家としての役割を果たすために、立会の場で何をしなければいけないのかについての講義を行った。第１部は、群馬青年司法書士協議会が作成したＤＶＤを使用し、立会当日までにどのような準備が必要かの講義を関口英典会員から、第２部は、立会当日に何を行い、書類の確認をどのように行うかの講義を堀川寛人会員から、第３部は、新人司法書士による「初めての立会」の話を清水龍大郎会員から、第４部として、瀬戸基寛会員から、清水龍大郎会員の発表の解説し、さらに全体のまとめを行った。以上４名による４部構成で行った。

講義に当り入念に事前リハーサルを繰り返し、読み原稿を完全に作り上げてしまったため、原稿を読んでいるように受講生に伝わってしまった。次回改善していきたい。

２　「本人確認について」

本講義は司法書士が行なう本人確認とはどのようなものか、司法書士の職責上の本人確認などを平田充会員が実務経験を交えて解説し概ね好評であった。

【災害対策本部】　本部長　西川正

１　東日本大震災への対応

（１）福島県内の避難者支援

①平成２９年４月１０日

東日本大震災相談会（南相馬市鹿島区西町第１仮設サロンポート拠点（元気塾））

高橋徹会員、櫻井裕会員、石川鐵雄会員

②平成２９年１１月２５日

平成２９年復興なみえ町十日市祭 相談・広報ブース

（浪江町地域スポーツセンター敷地内）　櫻井裕会員

③平成２９年１１月２６日

福島県双葉郡浪江町ほか被災地視察　　斎藤幸光会員、石川鐵雄会員

（２）被災者支援ホットライン（震災無料相談電話）

東日本大震災の発生後の平成２３年４月に、いち早く設置され、以来、多くの被災者に利用され、その声を聞き、寄り添うことで被災者を支え続けてきたホットラインであるが、ここ数年、その利用は皆無という状態が続いていることから、平成３０年３月をもって閉鎖した。

２　平成２９年７月九州北部豪雨への対応

被災会である福岡県会及び大分県会にそれぞれ１０万円を当会からの支援金として送金した。

３　その他

次の活動に参加した。

①平成２９年４月１４日

東日本大震災における支援会との意見交換会（日司連会館５階会議室）

高橋徹会員

②平成３０年１月２８日

平成２９年度災害復興シンポジウム（チサンホテル神戸）

中林和典会員、佐藤真人会員、櫻井裕会員